

令和 8 年 6 月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第 3 号）

招 集 年 月 日	令和 8 年 6 月 1 8 日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開 会	令和 8 年 6 月 1 8 日 午前 1 0 時 0 0 分宣告
開 議	令和 8 年 6 月 1 8 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 松下 昇平 2 番 山本 建生 3 番 下元 良之 4 番 中野 大地 5 番 中城 重則 6 番 佐竹 敏彦 7 番 濱田 和昭 8 番 窪田 和教 9 番 田上 幸平 1 0 番 高橋 雄造 1 1 番 金子 裕之 1 2 番 福永 守恭
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職 氏 名	町 教 育 長 池田 洋光 副 町 長 平田 政人 教 育 次 長 岡村 光幸 教 育 次 長 中平 圭祐 総 務 課 長 山崎 正明 地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 黒岩 陽介 健 康 福 祉 課 長 津野 誠 町 民 環 境 課 長 下元 満 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 山岡 友也 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	な し
議員提出議案の題目	な し
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 9 番 田上 幸平 議員 1 0 番 高橋 雄造 議員

令和 8 年 6 月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第 3 号〕

令和 8 年 6 月 1 8 日（木）午前 1 0 時 0 0 分開会

日程第 1 一般質問

質問順序

7 番 濱田 和昭 議員

6 番 佐竹 敏彦 議員

令和8年6月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第3日目）

令和8年6月18日（午前10時開会）

議長（福永守恭議長）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（福永守恭議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議長（福永守恭議長）

会議に先立ちまして、総務課長から、昨日の下元良之議員の質問に対する答弁の中で訂正をしたいとの申出がございます。

訂正理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

昨日、下元良之議員から、3mの津波予報が発表されたら本町の住民はどのような行動を取るかという質問の中の答弁で、3mの津波が大津波の津波警報に分類されると申しましたが、津波警報に分類されるの誤りでしたので、申し訳ございませんが訂正をさせていただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

議長（福永守恭議長）

申出のとおり、訂正を許可をいたします。

議長（福永守恭議長）

日程第1、一般質問を行います。

7番、濱田和昭議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7番（濱田和昭議員）

おはようございます。2日目、トップバッターの濱田和昭です。よろしくお願いいたします。通告書に基づいて一般質問をしたいと思います。

まず、集落活動センターについてです。

集落活動センターとは、中山間地域など、地域住民が主体となり、地域を拠点に生活、福祉、産業、防災など、地域課題解決に総合的に取り組むための拠点兼仕組みのことで、主に高知県で制度化されたもので、人口減少や高齢化が進む地域では暮らしを支える拠点がなく生活そのものが成り立たなくなりつつあります。特に地域の生活、暮らしを支えるための役割を担う拠点が集落活動センターという取組ですが、大丈夫でしょうか。

簡単に説明しましたが、令和8年度4月時点で約71か所の集落活動センターが県内に開所されております。

まず、町内にある集落活動センターの活動内容と運営状況を聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

地域振興課長。

地域振興課長（高橋佳代課長）

中土佐町内において集落活動センターが立ち上がっているのが大野見地区の2か所になっておりますので、地域振興課のほうよりお答えします。

活動内容、報告状況ということで、集落活動センターおおのみきたのほうから説明させていただきます。

集落活動センターおおのみきたは、令和元年10月に開所し、住民自治組織北地区振興会が運営しております。

活動内容としましては、耕作放棄地を活用したイタドリ、キクラゲの生産加工を主な収益事業としています。

運営状況は、収穫、加工作業で地域の高齢者を雇用しており、年金収入に加えた就労機会の創出という面で地域に貢献しております。また、加工所が住民の交流の場としても機能するなど、地域コミュニティの維持に寄与しております。このほか、地域の見守り活動や環境美化活動、モーニングの開催など、地域生活を幅広く支える取組となっております。

次に、集落活動センターみなみは、平成29年3月に開所し、住民自治組織、みなみの明日を考える会が運営しております。

活動内容としましては、耕作放棄地への太陽光発電の設置、売電によるものが主な収入確保となっております。

運営状況は、地域住民が無理なく楽しく過ごせるコミュニティ拠点としての運営を基本方針としており、毎月2回のお弁当やカレー作り、イベントへの出店、サロン開催、美化活動などを通じて地域の交流促進に取り組んでおります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

今の課長の答弁の内容から、やはり集落活動センターは大野見地区の大変有意義な町民の集いの場になってしっかり活動はされているというような報告でしたが、県のほうからと町のほうからの予算があると思いますが、それについてはどのようになっていますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

地域振興課長。

地域振興課長（高橋佳代課長）

予算ということですが、両集落活動センター共に県・町の補助金を活用して施設整備や機器導入をしておりましたが、現在は、正直ちょっと厳しい運営状況ではありますが、自主財源による持続可能な運営体制を構築しております。

一方、重点施策でも掲げておりますが、地域の実情及び課題を把握し、町民と行政の協働の下、地域の活力維持、活性化に向けた地域の支援、集落活動センターの運営支援を行うことを事業目的としております集落支援員につきましては、町が会計年度任用職員として雇用しております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

運営上も厳しいなりにやっけていっているという回答ですが、それぞれの集落活動センターの問題点とこれからの課題はどういうことでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

地域振興課長。

地域振興課長（高橋佳代課長）

問題点とこれからの課題ですが、両センターに共通して後継者不足が掲げられます。

集落活動センターおおのみきたについては、自治組織、北地区振興会の運営面では50代への世代交代が進んでおりますが、イタドリ、キクラゲの生産加工につきましては、現在、70代のメンバーが中心として担っておりますので、若い世代への継承が喫緊の課題となっております。技術の継承と併せ、事業の収益性の観点からも見直しを含めた検討が必要な状況です。

集落活動センターみなみについても、同様に中心メンバーの高齢化に伴う後継者不足が課題と

なっており、今後、安定的な運営に向けた体制づくりが求められております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

やはり集落活動センターの核となる人は、やはり仕事を持っている現役世代ではなかなかちょっと厳しいとは思いますが、そこがしっかりと若返れば継続がまだまだ可能ということみたいですが、なぜ私がこのような集落活動センターの質問をしたのかといいますと、現在、上ノ加江地区は商店等がなくなって買物等も厳しくなっています。10年かそこら前に当時の館長が、上ノ加江地区でも集落活動センターを立ち上げたらどうかという話もありました。しかし、そのときはまだ上ノ加江はそこまで、田舎ですけれども、生活にあまり困っていないという状態で、僕たちもそんなにその話にはあまりすなりと、まだまだ人がおるし、買物するところもあるので、そういうことは必要ないんじゃないかという話をしていましたが、近年、ご存じのとおり、飲食店やスーパーなど閉店になりまして、買物するところもなくなり、スーパーに買物に行くのであれば、バスパスやタクシーチケット等を使って久礼方面なり町のほうに出てこなければいけないという状況になっています。

それで、上ノ加江地区での集落活動センターの立ち上げが可能かどうかお聞きしたいと思います。また、立ち上げについてどういうふうな状態で立ち上げるのかお聞きしたいです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

2点、立ち上げが可能かどうかということと、それから立ち上げに向けたポイントというふうに認識してございますが、1点目の点につきましては、高知県集落活動センター推進事業費補助金交付要綱に基づきまして、制度上は上ノ加江地区での集落活動センターの開所及び運営は可能というふうに考えてございます。

もう1点、今後もし立ち上げるならば、どういった点に注意していくべきかということなんですけれども、同高知県の補助金の交付要綱（要領第2（2））では、集落活動センターの設置について、地域住民の総意があることというふうに必要な事項として定められてございます。

本町では、この総意というものは単なる賛成の署名ではなく、地域全体としてセンターを運営していくご覚悟、また合意形成を確認するプロセス全体を指すというふうに解釈してございます。

具体的に申しますと、住民の皆様の総意といいますのは、センターをつくる目的に地域の皆様が合意していること、また、運営主体、組織について、住民の皆様がご参加の上、責任を共有していただいていること、最後に、地域の課題解決に向けて皆様方ご自身で動いていくというご

意思があること、こういった3つを満たすことが補助金交付要綱でいうところの総意であるというふうに考えてございます。

つまり、集落活動センターと申しますのは、行政がつくる施設ではなく、地域の皆様が主体となって地域の皆様が作り上げていく拠点、これが意味するところ、また、センターの意義であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

濱田議員。

7番(濱田和昭議員)

まちづくり課長の答弁ですと、しっかりとした覚悟が必要であるということですが、地域の皆様の総意という、その地域ですよね、その大きなくくりなのか、上ノ加江地区でいえば、各常会という単位もあれば、郷分、山内、大川内、町分とかいうようなくくりもありますが、それに関してはどのような状況でしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(江崎太市課長)

お答えをいたします。

地域と書いてございますけれども、これにはしっかりとした定義はございません。

その上で、私どもが考えていますのは、地域は上ノ加江地域全体を指すのではなく、住民の皆様が考えていらっしゃる活動に参加していただける範囲の地域というふうに考えてございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

濱田議員。

7番(濱田和昭議員)

それなら、無理なくやれる範囲の地区でやれるということですよ。ありがとうございます。

先ほども少し触りましたが、その集落活動センターで商店の代わりをできるということも可能でしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

地域商店の減少、先ほど議員のほうからもおっしゃってましたとおり、買物や生活サービスの確保に大きな影響を与える重要な課題というふうに認識してございます。

このような中、先ほどからの集落活動センターは、地域商店の代替機能としまして一定の役割は果たし得ると考えてございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

先ほど地域振興課長からも答弁ありましたが、商店だけでこれを運営していくというのはなかなか厳しいと思います。いろいろなことを運営しながらやっていかなければ運営自体は厳しいと。

ただ、先ほどから言っていますけれども、上ノ加江地区は、もうこれからなかなか大きく飛躍的に人口が増えるという可能性は少ないと思います。その減少に歯止めをかけるために、こういった活動を地域の方に頑張っていただいて、少しでも緩く、鈍化させるという作業はしなくてはならないと思っております。

そこで、こういうことができるということを地域の方に説明する、提案する場を役場のほうからそういう場を提供できないか、検討できないか、お聞きいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

地域の皆様への行政からのご提案についてでございますが、先ほどもご答弁させていただきましたとおり、集落活動センターというものは、地域の課題につきまして、地域自らが主体となって解決していくための仕組みでございます。そのため、立ち上げに当たりましては、重複いたしますけれども、地域の皆様の合意形成というのが不可欠であると認識してございます。

このため、私ども行政から一方的に導入を働きかけるのではなく、地域の皆様の中にセンターの必要性、また、設置に向けた機運が高まった段階で、私どもとしては積極的に伺いさせていただきますと考えてございます。

なお、制度そのものですとか、それから関連するご説明、また、情報提供が必要な場合は、ご要望いただきましたら迅速にお伺いして、ご説明のほうはさせていただきます。よろしくお願いします。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

私が集落活動センターについて話していますが、現在、そういった団体がやりたいという話は基本的にはまだないです。

ただ、こういう場でこういう説明をして、こういうことができるということを町民の方に知ってもらって、大野見でもやっていると。大野見でやっているから上ノ加江ができるということじゃないがですけども、そういう制度もあるということを知っていただいて、そういう上ノ加江の町民に考える場を与えたいということで質問させていただきました。

先ほどからまちづくり課長が言うように、しっかりとした本当に腹を決めた形で申し込まないとなかなか厳しいということは重々伝わってきました。そういった場を徐々につくっていかねければ、いきなり一足飛びにこういう場所を構えて、こういうやりましょうというがは多分無理なんです。話を何回も何回も重ねてやっていかないといけないと思うので、そういう場を少しでもどこかで、まずは話合いの場をつくってやっていきたいと思いますので、そのときはぜひ協力お願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

ストックヤード、七浦・梅ノ川不燃物処理場、高幡東部清掃組合について聞きます。

ちょっと順序を変えて質問をいたします。

まず、七浦不燃物処理場への接続道について聞きます。

この接続道は、今日、朝、通ってきました。それが大変きれいに整備された状況になって、早速対応していただいたという形になっております。

これから台風シーズン等になりますが、今回のように、ほかの道路に対してもしっかりとした対応をよろしくお願いいたしますと思いますが、どうでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

お答えいたします。

こちらの町道押岡笹場線につきましては、ちょうど毎年1回清掃を行っておりまして、そのタイミングがちょうど先週行われました一斉清掃の前というタイミングになりましたので、今回、

先ほどご確認いただいたようにきれいな状態になっているということでございます。

また、今後もそうした堆積がたくさんあるような状況になりましたら、維持管理に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

最近、七浦の不燃物処理場に対しては、搬入物をたくさん持っていく人が増えまして、あそこを通る方が多くなっています。

特に、やはり大雨等が降った後は、現在、きれいに清掃はしていただいておりますが、すごく荒れますので、ぜひそういうことがあれば対応をよろしくお願いいたします。

それでは、七浦不燃物処理場について、トラックスケールの工事完成時期はいつかお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

七浦不燃物処理場のトラックスケールの更新工事に関してご答弁させていただきます。

この更新工事に関しましては、4 件の工事にて発注しております。

内容としましては、基礎工事、トラックスケールの本体工事、電気設備工事、環境整備工事となっております。

これら 4 件の工事につきましては、令和 7 年度中の完成を見込んでおりましたが、現地地盤の状況によりまして、トラックスケール基礎の見直しを行う必要が生じたため、令和 8 年度への繰越し施工となったものでございます。そのうち、基礎工事、環境整備工事につきましては、6 月 8 日に完成検査を行ったところでございます。

また、トラックスケール本体工事につきましては、本体は既に完成しております。基礎工事の完了待ちの状態となっておりますので、近日中に設置完了となる予定でございます。

なお、電気設備工事につきましては、一部資材の入荷が遅れておりまして、工事を延長する必要がありますが、新たなトラックスケール設備などへの電力供給は仮設電源にて対応するようにしておりますので、新たなトラックスケールの使用につきましては、支障はないという状態となっております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

工事自体は近日中に完成するということで大丈夫でしょうか。

そしたら、次の質問に移ります。

不燃物処理場、ストックヤード、七浦・梅ノ川不燃物処理場の職場環境についてお聞きします。

まず、雇用、委託状況はどのようになっているのでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

雇用状況についてでございますが、委託業務というところで答弁させていただきたいと思えます。

ストックヤード施設に関しましては、社会福祉法人中土佐町社会福祉協議会に業務委託をしております。毎週火曜日から金曜日、午前9時から午後3時まで、12名から3名が勤務をしております。

七浦・梅ノ川の不燃物処理場につきましては、公益財団法人須崎市・中土佐町・津野町シルバー人材センターに施設の管理業務を委託しております。

七浦不燃物処理場につきましては、毎月ゼロと5のつく日及び第4日曜日に午前8時30分から午後4時30分まで、作業員3名から4名で対応しておりますが、処理状況によりまして、臨時作業や作業員の増員がされておる状況となっております。

梅ノ川不燃物埋立処分場につきましては、第2、第4日曜日の午前8時30分から午後4時30分まで、作業員は基本1名となっておりますが、こちらも処理状況によりまして、臨時作業や増員がされるというふうに伺っております。

以上になります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

ストックヤードと七浦不燃物処理場、梅ノ川不燃物処理場もそうですが、近年、大変暑くなっております。

そこで、作業場の暑さ対策というのはどういうことを取っているのでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

作業環境については、施設により屋内作業と屋外作業がございます。

屋内作業で申しますと、ストックヤードが該当するかと思われますが、作業特性や性質上、作業場には冷暖房設備が設置されておらず、換気装置の開閉や扇風機などを用いて空気が籠もらないような対策をさせていただいております。また、スポットクーラーや空調服等の使用で暑さ対策をさせていただいております。

七浦不燃物処理場は、屋外での作業となり、施設全体がごみの受入れ、仕分、中間管理の作業をするようになっており、施設の特性上、季節により寒暖差が大きく、天候の影響も直接受けることとなります。特に夏場の晴天時には炎天下での作業となりますので、熱中症などの心配がございます。業務用扇風機の使用や、できる限り作業棟の日陰で作業を行い、小まめな休息と水分補給等に気をつけていただきながら暑さ対策をさせていただいております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

ストックヤードにつきましては、私もあそこの施設には何度か足を運んだことがありますが、やはり炎天下の中で建物内ということで風の通りも悪いと、その中で、扇風機で暑い中、頑張っ

てやっていると。七浦につきましては、七浦、梅ノ川、両方ですが、炎天下の中、作業しなければならないと。七浦のところに一応日陰をつくるような施設もありますが、基本的に物が多く搬入されたら、そこもいっぱい作業がもう外でやらないかない、ちょっと簡易的な日陰をつくって対策しているみたいですが、なかなか大変な作業を強いられている状況やと思います。

このことについて、何かほかに対策を取るといようなことはないでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

七浦不燃物処理場につきましては、以前は簡易テントで日陰をつくって作業するというを行って行っておりました。

その後、現場からの要望もございまして、今、ちょっと大きめのテントで作業スペースを確保しているという状況になっています。

行政としてできる部分については、要望があれば、またお聞きをして対応していきたいと思いますが、今現在の段階ではそのような対策についてはちょっと持ち合わせをしておりません。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

どの施設も大変な環境の中で整備をやっていただいております。

これから後、またこの仕事を続けてやってくれる方にも、もうあっこへは行きたくないという状況をつくらないようにしっかりとした対応をしていただいて、次から働ける人もしっかりと確保できるような形を取ってもらいたいと思います。

その次に行きます。

休憩所、トイレの設置についてお聞きいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

休憩室、トイレについてお答えしたいと思います。

まず、七浦不燃物処理場についてお答えします。

今回のトラックスケールの更新に伴いまして、環境整備工事としまして、受付兼休憩室ということでプレハブ1棟と、隣接してトイレを1基新たに新設をいたしました。作業ヤードの近くに設置したことによりまして、作業効率の向上と作業環境の整備が図られたものと考えております。以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

新しいトイレと休憩所、私も拝見しておりますが、大変きれいなものが設置されていますが、このトイレですよね、衛生面を保つためには清掃等しなければならないと思いますが、そのためには水道、いわゆる水が必要だと思いますが、それはどのように対策をしていますでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

水につきましては、水道が当然設備されておきませんので、担当課のほうでトイレに使用する水については、定期的に運んでいくという形にはなろうかと思ひます。

ただ、飲水的水的なものには当然使用できませんので、トイレの使用水というところで準備はしたいと思ひておきります。

(「ストックヤード」の声あり)

町民環境課長（下元満課長）

ストックヤードにつきましては、簡易の井戸がござひます。そちらのほうをろ過、滅菌をしておきりますので、通常室内での手洗ひ等には使用ができます。

ただ、飲料につきましてはちょっと、問題はないんですけれども、飲水的水については事務所のほうで準備をしているというのはお伺ひをしています。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

衛生面を保つ水についても対応済みということによろしいでしょうか。

それでは、次に、高幡東部清掃組合の使用道具についてお聞きします。これは池田町長のほうにお聞きしたいと思ひますが、清掃組合では、持ち込む物を一定の長さにして持ち込むルールがあります。畳なら半分、木類なら 90 c m 以下にしなければならぬと。しかし、道具を持ってなくて、そのまま長いままで持ち込んでいる方もおられます。特にお年寄りなんかは、自分でするのが難しいという形で持ち込んでいる方もいますが、そのため、現場に道具を置いて貸し出すという形を一応は取っているみたいですが、その道具も基本的にちょっと新しいような物でもないし、それをまた使ったことのない人に貸して切ってもらおうという状況は、基本的にはちょっと厳しいと思ひます。そのため、職員のほうがそれに関しては対応をしてくれているみたいですが、職員のほうの安全と負担軽減のために、古いような道具をしっかりと道具に買い換えるということはお考えでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ご案内のとおり、高幡東部清掃組合は、本町を含め、須崎、津野、梶原と、こういう1市3町の組合組織で運営をしております。

今、切断をする、例えば古い畳等を切断する道具が老朽化しておるというお話ですが、誠に申し訳ございませんけれども、私、そのことを承知しておりません。

ただ、そういう事実があるとすれば、これは当然のことながら、組合運営でございますので、予算も持っておりますし、適切に更新をしていくということは全然問題ないと思いますので、早速、そのことについては、私もこの議会、今日終了後、すぐに指示を出したいと思っております。ですから、そういうことはないと思います。

あと、今まで縫製工場等の布の非常に長い反物があつたりして、それが切断をなかなかできずに、そういう物が一旦ピットに入れた物を乾燥炉に入れるんですが、水をかけてぬれたような物をまた乾燥させるという作業をします。そのときにそういった布が絡まってぼや、火災を起こしたことがもう再三ございまして、そのことについては、もともと前処理機という切断する機械を新たに入れて、そういう不具合が起きないように対応しております。

いずれにしても、あの施設が稼働を始めたのが平成14年のことでございまして、当時は、RDFというのは、いわゆるごみが有価物に変わるということで、全国でごみ処理施設は普通の燃焼方式からRDFにするという時流がありましたけれども、今現在、もうRDFとして施設として稼働しているのは、新設は全くございませんし、全国でもまれになっております。

本施設の場合は、3年前に長寿命化ということで大きな資金を投入して更新をしておりますので、これから10年先までは稼働は問題ないと思いますけれども、これ多分、後のご質問もあったやに思いますけれども、いずれにしても、平成18年というところの一つの目安になっておりまして、次の更新をどうするかということ、これはし尿処理施設もそうなんですけれども、しっかりと考えなければならないということで、今年度になって組合議会が行われた際に、私が組合長として須崎市、津野町、梶原町、そういう皆さんにも、首長もおいでますし、議長さん、あるいは各委員長さんがお越しでありますので、皆さんにこの延命化のことについて今後どうするかということを我が事として捉えて、しっかりとご検討いただきたいというお話もさせていただいております。もちろんうちの議長も、あと委員長のお二人やったですよ、ご案内のとおりでございます。

そういうことで、しっかりとこの施設のいわゆる運営に対して、これは変えるべきは変えていくということで、更新も図りながらやってまいりたいと思いますので、今後ともまたご指導のほうよろしく願いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

（「議長、すみません、ちょっと訂正」の声あり）

議長（福永守恭議長）

訂正を認めます。

町長（池田洋光町長）

大変失礼しました。

私、先ほど更新時期の話平成18年と申し上げましたが、令和18年の間違いでございましたので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（福永守恭議長）

申出のとおり訂正を許可します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7番（濱田和昭議員）

池田町長からは、工具の話から更新工事の話までいただきましたが、更新工事はまだ大変予算もかかることで、まだ先の話ですが、まずとって先に簡単なことから、ぜひ工具のほうはご検討いただきたいと思います。

そうしたら、次の質問に移りたいと思います。

放置され、管理が行き届いていない空き家について聞きたいと思います。

基本的に個人財産ですが、地域住民の生活に迷惑が及んでいる場合、行政の対応についてお聞きしたいと思いますが、なぜ今回このような質問をしたかといいますと、私の家の近くのことになりますが、雨が降るたびにその家から生えてくる木が倒れてきて、通行の邪魔になるような箇所があって、そこはどこの誰の家かというのは存じていましたので、知り合いに電話していただいて、施主さん、そこのご家族になりますが、に連絡を取りました。ご家族さんから、もう勝手に切っていいですかという了承を得て切らしていただいた経緯があります。

それと同時に、やはり郵便物等も堆積いたしまして、それがもう道路に落ちている状態と、個人情報に人に分かるような状況になっていたということで、それもちよつと触らせて、集めさせてくださいという形で快く返答いただいて、そういう作業をしたがですけれども、皆さん、ご存じのとおり、町なかには最近そういう家が多々増えてきております。どこの誰か分からない家というのも、家のもともとの持ち主は分かるがですけれども、連絡先が分からないという家が増えてきています。連絡先が取れるところに関しては、住民の方も連絡取って、何とかしてほしいというような努力はしていると思いますが、それ以上追えない状況になっているところに対しては、行政はどのような形で対応していくか、お聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

ご近所の方が連絡先が分からないという場合ですと、行政でも分からないことが多いというのが現状でございます。税情報とかを我々が受け取るということはまずできませんので、住所は調べれば分かることが多いですので、そちらのほうにまずは文書の案内をしていると。

案内をすれば、連絡をいただける方は結構いらっしゃると思いますので、そういった方につきましては、直接電話を差し上げて現状の説明をするというようなことになろうかと思っておりますので、行政としては、そういう場合には、危機管理室であれば老朽住宅の除却の補助金、現在8割程度まで補助できるものがございますので、そういったものをご案内するという対応となりますので、現状においては、非常に直接連絡を取るという方法につきましては昔より難しいというのが現状となりますので、やり方としては、皆様と同じに聞き込んでいって、連絡先を聞いてとなりますので、大きく飛躍的にその方を見つけられるかといわれますと、そこは危機管理室としては難しい側面があるということをご理解いただければと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

ご質問の趣旨からは少し離れるかもしれませんが、議員のご質問の空き家の対策という面で少しご答弁させていただきますけれども、まちづくり課におきましては、議会の皆様に予算のほうを認めていただきまして、今年度から、従来の空き家改修補助金及び空き家の活用のための荷物整理補助金に加えまして、新たに空き家の流動化補助金を創設をいたしております。こちらは、空き家活用総合支援事業費補助金として複数の補助事業を総合的に支援するものでございます。

これらは、空き家を賃貸の活用として促進しようということで新たな仕組みとして設けたものでございまして、テーマとなっております空き家の流動化を一層進めることを目指してございます。空き家のほうが管理不全の状態に陥りますと、おっしゃるとおり、対応が困難なケースも生じてまいりますので、そういった事態を未然に防ぐ川上対策としまして、こういった事業も積極的に推進しているところでございます。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7番（濱田和昭議員）

まず、総務課長の返答では、やることは住民とほぼ同じという形でやっていくしかないという

ことの返答だと思います。極力、またそういう問題が起きましたら、ぜひ力添えだけはよろしくお願いいたします。

まちづくり課のほうの対応ですが、空き家になる前の段階でしっかりとした貸し物件に対応していけたらというが、我が町でも近々の住宅問題に対しては有効的なことだと思うので、ぜひ空き家の活用を推進していつてもらえたらと思います。

次の質問に移りたいと思います。

上ノ加江集学校についてお聞きします。

団体委託型地域おこし協力隊で再開になっていますが、以前と同じような活動内容か、お聞きいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをさせていただきます。

上ノ加江集学校の地域おこし協力隊につきましては、本年5月及び6月にそれぞれ1名ずつ着任をいたしまして、現在、2名体制で活動しているところでございます。

集学校施設につきましては、約1年間の未利用期間がございましたことから、協力隊については、利活用再開に向けた清掃、設備・機器類の点検等、基礎的な作業にまず取り組んでいただいております。

また、今後の施設活用の方向性につきましては、施設の管理者であります総務課、体育館管理者であります教育委員会、上ノ加江地区の振興を担当する私どもまちづくり課、そして上ノ加江集学校の4者により協議は進めているところでございます。

このような中、集学校からは、将来的には地域のIT普及を目指した交流施設という従来の取組も視野に入れつつ、まずは上ノ加江地区の皆様が気軽に訪れ、ご活用いただけるような事業の検討を進めていきたいというふうな意向は示されてございます。

実際に、協力隊のほうは、個別のケースでのパソコンですとか、スマートフォンの対応にはもう順次入っていつているところではございますが、地域振興にはこれまで以上に力を入れていきたいとお話もいただいております。

こういったことに併せまして、まちづくり課におきましては、本年度より上ノ加江地区の振興を専任で担当する職員を配置してございます。専任といいましても、上ノ加江地区の振興のみをやることではなくて、今まで担当業務として置いていみせんでしたが、そういったことを業務として与えたということでございますが、集学校をはじめ、地域の皆様と連携しながら地域振興に向けた取組は進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

上ノ加江集学校は、閉まっていた期間、やはり上ノ加江の住民もやっぱり寂しい思いをしていました。

当然、もともと閉校した中学校が何も使われていないよりは集学校が開始をして、あつこに人が集まるという形で活用されればよかったんですが、目標半ばで一時休止という状態を、今言われたように1年近く期間があったんですが、今回、2名の地域おこし協力隊が来ていただいて再開ができたことは地区にとっても大変ありがたいと。私自身もその2名とは会って話しましたが、当然、やる気があって来られた方ですが、本当にやる気があると、今お話しいただいたように、地域に対してやる気を持って、何とかしたいという話も聞いています。

そのやる気がある彼女らが、過去、私がサテライトオフィスについて前課長から答弁いただいたときに、サテライトオフィスがもし決まれば、そのときにクーラー等の設備の補助を考える、検討することはあり得るという答弁をいただいております。そのことが現在も生きているか、回答よろしく願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

今すぐ設置の時期ですとか、機器の種類等についてお約束をできるものではございませんが、そういった事業のほうが具体的に進んでいきましたら、また、こちらのほうでも検討はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

濱田議員。

7 番（濱田和昭議員）

当然、何も決まらないうちに全部装備をして、さあ、いらっしゃいという形を取れとはいいいません。ただ、そういうことが決まれば、ぜひ対応よろしく願いいたしたいと思います。

これで一般質問を終わりたいと思います。

議長（福永守恭議長）

これで濱田議員の質問を終わります。

議長（福永守恭議長）

午前１１時５分まで休憩いたします。

（午前１０時５３分）

議長（福永守恭議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時０５分）

議長（福永守恭議長）

６番、佐竹敏彦議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

６番（佐竹敏彦議員）

佐竹敏彦です。６月議会、最後の質問をさせていただきます。

県一消防に関する町の課題に関して質問をさせていただきます。

県は、現在県内１５ある消防本部の統一化を令和１１年度を目途に実務協議会を設置し、取組を進めているところです。この件に関して、県内３４市町村議会議員の有志でつくっております地方議員ゆずの会で、県の考え方がどうなっているか等に関して勉強しようということで、５月１２日、県の消防政策課の担当者呼んで勉強会を行いました。

県の予定では、今年の１２月には実施計画案を取りまとめ、令和９年３月議会から６月議会で広域連合や法定協議会の規約の議決というスケジュール案の説明を受けたところです。これがその資料です。単一化に伴う分担について、町は現行制度よりも１９万円ほどの軽減化が図れる見込みという説明もいただいたところです。

一方、高知新聞の声ひろば欄に投稿がありましたけれども、市町村は住民の命と暮らしを守る最前線であり、中でも消防は最も重要な要で、県単一化は市町村の誇りを奪うものという厳しいご指摘の投稿もございました。

お伺いをいたします。

この県の構想に関して、町としての問題点や課題は何か。町長としては、どのように考えておられるのかをお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

町長の考えの前段に、私のほうから現状、また課題と考えることが何かということをお答えをさせていただきます。

これまでの経緯といたしまして、令和７年１２月に行政報告で、町長から議員の皆様へ消防広

域化に関しての報告を行ったところでございますし、令和8年5月の第1回高知県消防広域化に関する実務協議会の開催を皮切りに、実務協議会の方面別部会や専門部会などの会議において協議が開始されたところでございます。

県といたしましては、消防指令に関する業務を除き、令和11年を目途に1次統合を、令和16年には指令業務を含めた2次統合の方向で、市町村に推奨案を示しております。推奨案を基に広域化協議を進めた場合、町議会に対しまして、広域連合法定協議会の設置、広域連合分担金予算について、令和9年3月または6月の議会、広域連合規約改正を令和10年の前半頃を目途に議決案件として提示することを考えておられます。

課題と考えるのが、現状におきまして、県が統合に際し、当面の間は各市町村の多様性を尊重するという方針を示したことから、非常に不透明な部分が多く、推奨案に基づき法定協や広域連合に参加する段階には現状では至っていないのではないかというふうに担当課としては判断をしているところとなっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

この問題はですね、まずどの首長においてもですね、まず総論において反対する者はいないというふうに思うところでございますし、高知県が全国で初めてこういった取組を始めたということは、私は、濱田知事がやはり現場のこともさることながらですね、高知県がだんだん人口減少に向かっておりますので、知事が言われるようなスマートシュリンクの話もございますけれども、このなくてはならない組織、消防という組織が全ての市町村においてですね、しっかりと存続しなければならないという、そういった強い危機感から今の話になっておるものと、私は承知をしておるところでございます。

ご案内のとおり、私もですね、高幡消防組合の組合長という立場がございます。昭和46年に発足した当組合でありますけれども、当時は9か市町村ということで、面積も1,400km²ということでございまして、県下最大の面積を有する組合でございます。県下の15の団体の中でもですね、最大の団員数も誇っておりますし、そういった意味で非常に厳しい消防行政を強いられておる組合でもございます。

その中でですね、私は今年の12月議会でも申し上げたとおりですね、実際にその任に就いて、それぞれの市町の消防の団員の皆様も含め、職員の皆さん、そして首長さん、議会の皆さん、いろんな方と話をする中で、本当にうちの組合だけでも大変だなということを実感しております。

全ての議員の皆様そうだと思いますけれども、広域行政というのは普通にどこでもやられております。これ消防の話ではなくてですね、そこで組合議会なんかに出られた方は感じられると思いますけれども、本当にですね、議会の議決というのは、シャンシャンなんです。もう賛成ありきで、全部進みます。これどの議会でもそうですよ。いかにそのことがですね、当事者意識がないかということを私は物語っているのではないかと思います。

それに対して、各市町村の議会においてはですね、かんかんがくがくの議論がずっとなされて、

例えば我々執行部が提案する予算案が否決をされたり、あるいは事業案が否決をされたりということが往々にしてあるわけです。それだけ議員の皆様も真剣にですね、我が地域のことと思って臨んでおられるので、そういうことが起きると思いますが、組合議会というのはですね、本当に何回も言いますが、シャーンシャンです。

だから、広域化すれば本当に地域を守っていけるのかというのが、私は一番危惧するところでございまして、まずは隄より始めよということで、私は、当該市町であります須崎市、津野町、梶原町、四万十町、そして本町と、それぞれの首長の皆さんとずっと話をしながらですね、高幡消防組合を今後どうするのかと、県一の前にうちがあるんじゃないかという考え方の下にですね、まずはうちの中でしっかりと広域化に向けたといいますか、うちの中の広域化という意味でございしますが、様々な条件を整えていきたいと思います。

まずは、給与体系も全部違います。それからですね、勤務体系も違います。本町は3部制を取っておりますけれども、あとの4市町は2部制であります。これは大きな違いがございまして、消防の職員数のことにも関わってきますし、財政負担も大きな問題になってきますし、それから消防の職員の勤務体系を変えてやる、給与体系を変えるということになりますと、市町の格差も出てきます。場合によってはですね、いわゆる職員の待遇でありますけれども、一般の行政職の職員と消防の職員の給与の差がですね、大きく現れる場合もございまして。

そこで、そういったことをどうやって平準化するかということになりますと、なかなかですね、それぞれの自治体の一般行政職の職員の皆さんが、何で消防の職員だけ高いんだというような、そういったことも危惧をされるわけでありまして、そういうことも含めて、まずはうちの組織内で考えていこうということで、実は来月でございしますが、まだ日程は調整中ではありますが、5つの市町の首長、そして副市・町長、それから担当の課長、また消防職員ですね、署長であり、分署長であり、全体を統括する消防長であり、そういった皆さんを一堂に会してですね、これから高幡消防組合をどうしていくのかという会をまずやっていこうということで、今そういった計画でございまして。

県のスケジュール、こういうふうにございしますが、今年度中にですね、とにかく総務省に事前協議をするために実施計画案を取りまとめると、12月議会には各市町村のあれに諮るといふにこの計画ではなっておりますけれども、本当に先ほど総務課長がご答弁申し上げたように、全くまだ具体はないんですよ。

県が一生懸命されておりますし、冒頭申し上げたように、私はそれを否定するものでは全くございませんが、実際にどこまでそれぞれの市町村が我が事として、どうなるかということをですね、具体をまだ全く把握し切れていないと、私は感じておるところでございまして、実際に県下、私を除いて33の市町村長の皆さんともいろんな会で話をします。皆さんがおっしゃるのはですね、なかなかこの問題は奥が深いし、それぞれの利害関係もございまして。ですから、どうしたものかと逡巡されている方が首長はですね、非常に多いというようなことになっておりますが、私は、中土佐町長としては当然でありますけれども、まずは本町が属する高幡消防組合の中でのしっかりとした議論を踏まえてですね、県の広域化ということについては、いま一つ距離を置きたいなと思っております。

一番、本組合に喫緊の課題として目の前にございするのが、消防の指令台の話でございまして、まずは須崎市しか今ございせんが、四万十町さんも非常にエリアも広くて642km²あります。そして、消防の職員も町外、もしくは県外の方もおいでるし、女性の職員も3名おいでます。ですから、指令台は必須ということを清流消防署のほうでは言われておるところでございまして、

そういったことも考えますと、まずはうちの組合の中で今後どうしていくのかということを私は組合長という立場の中で考えてまいりたいと思いますので、まだまだこれから議論が大いになされなければなりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

おおむねの流れで、町長も総論賛成という形のおおむねの流れは分かるということなんですが、私もこれ聞いていて、えらいスケジュールが早いよね、来年3月か6月で我々も議決をせよという内容で迫ってきておるとい、この説明を受けたときに、全く我々、何か分からない。実務は当然担当課、消防がやりますから分かりませんが、議会として何を判断したらいいのかといたら全く分からない。で、進められる。非常に奥深いものがあるんじゃないかというのを感じて、町長いかにこれを考えるかという質問をさせてもらったところです。

流れとしては、これ警察の、戦後の警察の流れと似たような考え方じゃないかなと思います。戦後、GHQの命令で自治体警察になって、市と5,000人以上の自治体は警察を置きなさい、公安委員会の下に警察を置きなさいと。それが昭和26年には国家地方警察ができて、大体もうそっちのほうに動き出した。市町村もやれないということで、国家地方警察が動き出した。昭和29年に都道府県警察になって、まとまって県単位になってきたと。こういう警察と恐らく同じような進め方をしていくんじゃないかと。

最終的には、恐らく県職員並みの形に変わっていくんじゃないかなというふうに私推測するんですが、それにしても私たちは今、議会としてしなければならないことが多々あると思うんですが、全く見えてこない。また、組合議会はシャンシャンだということですが、我々もこのままでいたらシャンシャンで終わると、問題点が何かというのが分からない。そういうところがあります。

高幡消防組合の組合長としての町長の立場で、自分たちが首長、恐らく関係職員、消防を含めて勉強会をするということですが、議会もすべきじゃないかなと、同じように各参加にして、というふうに思います。

県の消防政策課の課長は、申出があれば各議会にも説明に伺いますということ提起されております。何が問題なのか、何をどういうふうにしなければならないのか。地域として、それぞれ市町村としての課題は何なのか。あなた方、彼から言うあなた方、我々議会として、何をどう判断するのかということを提起してもらえない限り分からないということがありますから、ぜひ町長、首長だけの会じゃなくして、議会も併せて提起できるようにならないか、そういうお考えはないか伺いたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

大変これ私が申し上げると不遜な意見になろうと思いますけれども、県が幾ら説明をしてくれてもですよ、現場のことが分かっておられません。こんなに私がそんなに偉そうに言える話ではないんですが、実際のところ私も中土佐町長を拝命してですね、21年目に入っておりますけれども、組合長になるまでは、それぞれの市町ですね、現場の中身というのは分からなかったんですよ。それは県がこういった方向でいこうというのは当然のことながらお持ちですから、それはいいんですが、現場のことは知りません。そこが一番問題です。そこにそごが起きます。ですから、議員がおっしゃられたようにですね、議会にも何も知らせぬ、議会はじゃどうして判断するんですかということですが、まさにそのとおりだと思います。

まず県が一番言うのは、どんどん人口減少になるから、消防の担い手である職員であるとか団員とかいう方々が少なくなって、一つの組合ではなかなかもたんという話をされるんですけども、一方でですよ、いろんな差があるので、これをどう埋めるか。

あとはですね、いわゆる組合の問題もございますし、それから給与だけではなくて、勤務体系だけではなくて、いろんな条件が出動したときの手当の問題とか全部ばらばらですので、それらをどうやって均一化していくのかなというのはですね、本当にそれを県ができるのかなというふうに思うわけでございますので、まずは先ほど申し上げたように、来月我々がそういう会議を持ちまして、当然のことながら全ての議決につきましては、議員の皆様方にご理解をいただいて議決をしていただかないとなりませんので、また会議が終わって、それぞれのご意見もいただきながらですね、議会の皆様方にも議決をしていただくための情報提供等、今うちの地域はこうなっているんだということについてですね、それはしっかりとお伝えさせていただきたいと思います。

地方自治法の中の消防組織法の第3章には、地方公共団体の機関というのがあってですね、第6条に市町村消防の中に、市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管理するというふうにされております。また、組織法の第4章にはですね、市町村の消防の広域化ということが、これは昭和22年に公布された法律なんですけれども、消防組織法の中の第33条に、都道府県は、基本指針に基づき、当該都道府県の区域内において自主的な市町村の消防の広域化を推進する必要があると認める場合には、その市町村を対象として、当該都道府県における自主的な市町村の消防の広域化の推進及び広域化の消防の円滑な運営の確保に関する計画を定めるよう努めなければならないと、こうなっています。

努めなければならないんですが、もともとこの法が施行されてからはですね、それぞれ高知県もご案内のとおり15の組織に広域化をされているわけです。それをさらに一つにしようというのが今の話でございますので、非常にハードルは高いのではないかなと考えております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6番（佐竹敏彦議員）

先ほど町長も言われましたように、消防法及び災害対策基本法も同様ですが、第一義的には市町村ということになっています。今回の消防も基本的には市町村、それをいきなり県に持つていく。我々は、全く何をどうしたらいいか分からない。そういう中での県のスケジュールですので、危惧するところですので、ぜひ議会にもお示しをいただきたいし、議長にも申し上げたいんですが、中土佐町議会としても、県に中土佐町の議会に説明を求めるということで、お計らいをいただければありがたいと思うところです。要望として言っておきます。

次の質問に移ります。

危機管理用の車両に関して質問いたします。

町として、緊急事態等に使用する危機管理専用の車両、整備するお考えはないか、お伺いいたします。

2月26、27日と中土佐町自主防災会の一員として、私、和歌山県的那智勝浦町とみなべ町に研修にお伺いいたしました。平成23年8月に7日間にわたって、11mという、雨で深層崩壊、崖が崩れて道路が寸断、停電1か月、そういう現場に視察、そしてその対策等について、あちら側の自主防災会の意見を聞く機会に恵まれてお伺いをいたしました。

そこで、その現場で気づかされたことが2つございました。

1つは、道路が寸断、情報が全く届かない。これをトランシーバーで届けることができ、最大5kwのトランシーバーをつないで情報を伝えることができたということと言われました。これはトランシーバーで、有効活用、そういった意味でも有効活用ができるんだなという認識をしたところです。

もう一つは、今回提案の緊急時用の車両を独自に整備をしていると。それも消防車のように車体を赤く塗装して、いかにも緊急用という外観でございました。緊急事態には、優先車両が大変重要です。町としても、赤色灯で無線つきと、非常事態に緊急対応が可能な車両が必要ではないかということを参加したメンバーもおっしゃってしまして、ぜひこれを要望として上げてほしいという意見もいただいたところですが、ご所見をお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

本町におきましては、南海トラフ地震といった津波被害からの事前復興事業の一環でございます庁舎の高台移転が完了したことで、役場と消防署が隣り合い、密接に連携を取り合える体制が整っております。

災害対策本部が設置されるような災害時におきましては、消防分署長、また団長が役場に参集、待機いたしまして、消防署員や団員が消防車両を用い直接現場に向かい情報収集等を行う指示系統や体制が整っている状況に鑑みますと、現状におきましては、危機管理専用車として別に整備する緊急性はないと判断しておりますので、今後、総務課にございます軽の箱バンといった車両の更新時に、導入のほうにつきましては検討はしてまいりたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

佐竹議員。

6番(佐竹敏彦議員)

ぜひよろしく願いいたします。

3点目に移ります。

昨日、金子議員も質問をされたところですが、NHK大河ドラマ「ジョン万」と鯉乃國中土佐に関して質問をさせていただきます。

幕末の志士、坂本龍馬にも深い影響を与えた中濱万次郎ですが、再来年、令和10年にNHKの大河ドラマとして放送されることが決まりました。大変喜ばしいニュースでございます。

このジョン万、土佐清水市中浜の生まれで、今から185年前の天保12年、旧暦の1月5日に、現在の土佐市宇佐西の浜だということですが、宇佐の漁師、筆之丞、重助、五右衛門の3兄弟と隣家の寅右衛門の5人ではえ縄漁に出航し、足摺岬沖で嵐に遭って遭難、そして鳥島に漂着、そこで、ウィリアム・ホイットフィールド船長率いる捕鯨船、ジョン・ハウランド号に救助され、米国で生活の後、帰国、幕臣として活躍したということをご承知のところ、その経過につきましては、土佐藩の絵師の河田小龍の手に成る漂異紀略、これに詳細に描かれているところがございます。

ところで、漁に出かけたはえ縄漁ですが、何を目的に行かれたのか。漂異紀略にはアジを取ったということは書かれておりますが、何を目的にはえ縄漁に行ったのかということが分かっておりません。ですが、推測するに、宇佐は土佐かつおぶしの発祥の地です。恐らくカツオというのが基本的なキーワードではなかったかなと。昨日も答弁の中に、土佐節やカツオ漁がキーワードという答弁をいただいたところなので、恐らくカツオが本来の目的でなかったかなというところで、これは間違いないところだったというふうに思うところです。

はえ縄漁の目的も当時の旧暦の1月5日、現在の太陽暦に置き換えますと1月27日で、大体初カツオが始まる時期ということで、カツオを取りに行ったということは、あながちうそだというふうには言えないんじゃないかと。

ちなみに、チャットGPTでも調べましたが、これ何の目的で行ったんですかというたら、カツオ漁ですという回答もチャットGPTでもありました。多分カツオだろうということをチャットGPTも考えておられるんじゃないかなというふうに思います。

そういうところで、鯉乃國中土佐町のPRに、このカツオというのが有効活用できるんじゃないかなというふうに思います。

ジョン万の出身地の土佐清水市では、さっそくこのPR合戦を始めたということで、出航した土佐市や土佐清水市とタックルを組んで、カツオとジョン万をつないで、鯉乃國中土佐を売り出していってはいかがかなというふうに思うところです。

昨日にも金子議員の質問にもありましたが、県は6月15日にジョン万博の準備委員会を開催したと。その中で、施設として活用するのが、土佐清水のジョン万資料館や足摺海洋館、出航市の土佐市も入っていますが、これは当然のことですが、ジョン万とあまり関係のない室戸市のキラメッセや龍馬記念館もその施設として活用するというを想定しているというふうに書かれ

ておりました。

ですが、中土佐町、カツオに関しては様々な資料がございます。道の駅は海の駅も併設をされております。中土佐町、美術館と連携した展示なども可能だというふうに思うところで、カツオをメインにして、ジョン万の大河ドラマにキャッチアップして、取組を進めていってはいかがかなというふうに思うところで、ご所見をお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをいたします。

議員もおっしゃいますとおり、昨日、金子議員のご質問にも答弁をさせていただきました。重複する部分もあるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

県の動きにつきましては、先ほど議員がおっしゃったとおりであります。また、7月には博覧会ということで、新たな組織の設立も考えられているようにお聞きをしているところでございます。

そういった県の動きと連動しつつ、本町としても取り組むことは、これは当然のことでございますが、先ほどから議員がおっしゃいますとおり、本町の主人公は何といってもカツオでございますので、そういった本町が持つ資源、これはもう生かさないわけにはいかないだろうというふうに考えております。

そういった主要観光資源である本町のカツオ文化とジョン万次郎、こういったものを結びつけることで、地域経済の活性化、これはやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

せっかくの全国区のNHK大河ドラマです。これに便乗しない手はないというふうに思います。「らんまん」、「あんぱん」もそうでしたが、高知県全体的にそういった全国区のドラマと連携した観光のPR、あんまり上手ではありませんという一部の声をいただいたこともあります。

ここだけでやるでなく、やっぱり今回のこのやつは、アメリカも関わってきます。クジラも関わってくる。非常に幅広い物語、ストーリーになろうかと思います。単にここだけで考えるのではなくて、地球的規模で考えられる大河ドラマです。ですので、プロモートをしっかりとて売り出していく、カツオを売り出していくと、こういう視点でぜひ取組をお願いをしたいというふうに思います。

今回、このジョン万の事跡を調べている中で、驚いたことがあります。子孫の中浜万次郎さん

のこの本の中に資料としてありますが、ジョン万が漂流した鳥島、ここに中土佐町矢井賀の漁民が2名漂着しております。清太郎という名前です。その資料の出どころは、明治初期に書かれた土佐国群書類従という本なのですが、19回にわたって132名の方が帰り着いたということで、もう相当の方が漂流して行方不明になっているというふうに思うんですが、その中で2名、矢井賀から出ていったということがあります。

こういった事跡も併せて掘り起こしていけるのではないかなというふうに思うところですが、教育長、いかがでしょうか。これ取組、今、私も矢井賀の人に聞いたところ、聞いたことがあると。でも、現状では分からないということで、今から350年前の延宝年間ですので、ほとんど分からないんじゃないかなと思うところですが、一生懸命頑張った人もおいでということで、どうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

大変興味のあるお話でございますけれども、議員もおっしゃったように、なかなか掘り起こすのは大変かなと思うところではありますが、一度検討はしてみたいとは思っています。あまり期待はしないでいただきたいというふうに思いますが。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

佐竹議員。

6番(佐竹敏彦議員)

よろしくお願いします。私も歴史の掘り起こしが大変大好きですんで、そういった方々の事跡を調べてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

町長の行政報告にもありましたけれども、久礼八幡宮御神穀祭の国の重要文化財指定に関してのその後の取組に関して伺いをいたします。

この3月に指定をされたところですが、この御神穀祭、旧暦の8月14、15で、今年は9月24日の木曜日と25日の金曜日ということになっております。指定されて初めての御神穀祭です。重要文化財指定を記念した取組としてこの祭りを盛り上げていくべきではないかなというふうに思うところです。関係団体等と連携して、新たな視点で次につないでいく。大変重要なことではないかなと思うところで、記念事業としての取組について伺いをいたします。

もちろんのことながら、祭りそのものは、地元の皆さん方が昔から行うそういうやり方に寸分もたがわず行い、それに町が上乘せしてグレードアップをしていくと、そういう形での提案でございます。

お互いのスタンスで相乗効果が上がり、祭りがより一層盛り上がっていくと、より効果的な祭りとなっていくのではないかなというふうに思いますし、鯉乃國中土佐のPRにもなっていくのではないかなというところですが、いかがお考えかお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

議員のおっしゃったように、町長の行政報告にもありましたように、3月24日、正式に重要無形民族文化財に指定されました。新聞等でも大きく報道され、反響も大きかったことを覚えております。

議員のご質問のグレードアップした取組、記念行事は実施できないかということでございますが、教育委員会としては、やはり伝承会というものを通していろいろやりたいというふうに考えておりますので、今のところその伝承会からの要請もありませんので、そういった計画はいたしておりませんが、町としても、御神穀祭をきっかけに中土佐町のことを知っていただいたり、足を運んだりしていただくことは大変喜ばしいことだというふうに考えておりますし、文化財の保護、継承という面においても、多くの方に興味関心を持っていただくことは非常に重要なことであるというふうに考えております。

また、今回文化財に指定されたことによって、民族文化財の伝承、活用に関する補助金の対象となりますので、伝承会と連携しながら、例えばですけども、周知経費もその対象となることから、周知のための看板などを作成して、そういった面で取り組んでいきたいというふうに考えております。

脈々と伝承されてきた本来の祭事を執り行い、それを見ていただくというのが祭礼という無形民俗文化財にとって最良の形ではないかと思うところであります。町内外を問わず多くの方が訪れて盛り上がることのみだけでなく、これからも守り続けていこうという地元の方々の気持ちの盛り上がりも大切なことですので、今後、伝承会とも連携し、そういった取組をしていければというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(福永守恭議長)

佐竹議員。

6番(佐竹敏彦議員)

午前零時に頭屋を出立するというのは、別意味で火祭りです。火祭り、見ていただいたら分かりますが、心躍る、そういう祭りでもあります。非常にそういう点でも貴重なお祭りではないかなと思うところです。

この久礼八幡宮ですが、前回でも少し触れましたけれども、私、名字発祥の地は茨城県の常陸

太田市ですが、向こうへ行って、久礼八幡宮のお父さん、勧請元に当たる馬場八幡宮に行かせていただきました。その馬場八幡宮所管の常陸太田市長に表敬訪問して、馬場八幡宮から勧請してきた久礼八幡宮が国の重要文化財に指定されましたよ。今年もまたやるし、再来年はジョン万があるんで、ぜひ久礼に来ていただきたいということで提案もさせていただいて、佐竹氏の縁で交流ができるのは非常にうれしいことですよというのを地元の茨城新聞に、土佐、佐竹ルーツの地を訪問ということで、記事になりました。

ぜひおいでくださいということで、提案もさせてもらって、常陸太田市の下に那珂市というのがあるんですが、那珂市の市長さんもぜひ訪れたいということで、その回答もいただいております、近い、近いというか、来年か再来年かぐらいにはおいでもらえるんじゃないかと、そういった点で連携も新たに取れるということで、先ほど関係者等という話もさせてもらったんですが、そういう新たな関係人口、新たな関係人口の交流もできるということもありますので、ぜひそういう点で積極的なつながりをし、久礼八幡宮の御神穀祭の祭りを行政としても取り上げていただければ、より連携は深まっていくんじゃないかなというふうに思うところですが、教育長、そういう視点でぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

議員のお気持ちもよく分かりますし、私も一町民として久礼八幡宮の大祭を応援したいところではありますが、やはり伝承会をやっぱり主として、町としてというか、教育委員会としては、そこに協力するという形でいろいろやっぱり考えていきたいというふうには考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6 番（佐竹敏彦議員）

先ほどジョン万の件でも、高知県、プロモートがあんまり上手じゃないということがあります。せっかくのこの国の重要文化財、これを大々的に売らない手はないよということがあります。です、プロモート、うまくやっていって、全国的なネームバリューができるような、そういったものにぜひお願いをしたいというふうに思うところで、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

有料ごみ袋問題ですが、足りているか足りていないかというのは、昨日、窪田議員の質問で十分足りているよという回答をいただきました。ですが、今、全体的にイラン戦争が終わって元に戻っていくだろうという、そういう推測あるんですが、まだまだ石油不足、石油不況に、それに伴う物価の高騰というのが丸まらないところだというふうに思います。まだまだ石油製品に関して不足していると、そういうマスコミのニュースなどもあるところなんで、それに関して若干の

中土佐町としての課題についてお伺いいたします。

石油製品については、ご承知のとおり、精製の沸点によって製品が違います。LPガス、そしてガソリンとナフサ、灯油、軽油、重油と、沸点によってできる製品が違います。ですので、マスコミが言っているナフサが足りないというのは、ナフサが足りなければガソリンが足りないということになります。ですので、どこかがこれを買占めしているか出し惜しみをしているということになります。

6月4日の国会の予算委員会でも、赤沢経済大臣は、石油の保有量にはゆとりがあると、買占めや売惜しみといったことで流通が目詰まりを起こしていることが原因です。冷静に対応してほしいという言葉があり、何らかの問題点があれば、自治体なり国なりに何が詰まっているか、どこが詰まっているかということを述べてほしいということをおっしゃっております。

昨日の答弁では、中土佐町、ごみ袋詰まっていないよということがありましたが、何らかの問題があれば、機材も含めてですけれども、何らかの問題があれば自治体なり国なりに言ってくださいという、そういう国会答弁がある中で、我々も対応せないかんと思うんですが、そういった視点での課題とかいうのは、現段階ではどのようなものがあるか、あるのか、ないのか、あるいは今後どうするのかをお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

町民環境課長。

町民環境課長（下元満課長）

お答えしたいと思います、なかなか全体的なお話になってくるかなとも思われます。

町民環境課の部分で申しますと、特に今そういう現状を確認されたものはございませんというところの答弁でお許しいただきたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6番（佐竹敏彦議員）

中土佐町はそういう問題点、課題がないということの認識でよろしいということですね。

次、移ります。

高知大学との協定書の締結に関してお伺いいたします。

町長も行政報告で締結をするということで行政報告されましたけれども、その中身についてお伺いをいたします。

いつ頃締結予定なのか。答弁では、人口減少問題や子育て環境の整備などについて、大学からのお力添えを願いたいという報告をされたところですが、その具体的な内容についてお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

具体的な協議内容、また結果ということでございますが、具体のほうはまだちょっと決まっておらず、経過につきましてご答弁させていただきますが、議員が先ほどおっしゃいましたとおり、経過につきましては、町長のほうが行政報告させていただいたとおりでございます。5月11日に高知大学朝倉キャンパスにおきまして、同大学の受田学長と池田町長が今後の連携事業の方向性、協定締結に向けたキックオフの協議を行ったところでございます。

このような中、学長からも前向きなご意向をいただいております。町といたしましても、協定の締結及びその実効性の確保に向けて、引き続いて高知大学との協議を進めてまいりたいと思います。

また、状況のほうが進んでまいりましたら、議会の皆様にも随時ご報告のほうはさせていただきますと思っております。

（「時期」の声あり）

まちづくり課長（江崎太市課長）

時期のほうにつきましても、ちょっとまだ現段階では決まっております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6番（佐竹敏彦議員）

分かりました。

まだ具体的に決まっていないというのは、逆に提起をさせていただきたいところですが、先ほどの濱田議員の質問、上ノ加江の問題点も出てきたところですが、感覚的に人口1,000人を割ると、商業圏が成り立たないのではないかというふうに考えるところです。もうお店がなくなるという感覚を持っているんですが、サイエンス的にこれがどうなのか。

今、人口縮小の中で、自治体の機能、コミュニティーの機能としてどういうふうな形のものがあるか、人口1,000人を切ったら、基本的には無理ではないかという思いがしているんで、果たして上ノ加江がどうなのか、大野見も恐らくそれに近くなってきた、もうお店も成り立たなくなる。だとしたら、何らの形の日常用品を販売していく、そういった仕組みが南の集落活動センターのような、そういった仕組みづくりを、逆に、本来は行政が考えないかんじゃないかなというふうに思うところで、それを客観的に、科学的に、学問的に考えられる、そういったことを

ぜひ研究してほしいと。どうしたら集落が維持できるかというのを考えていただければというふうに思うところですし、それから、少子化に関してですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略でいろいろつくっていますが、基本的に私、市町村では無理ではないかと。やっぱり国全体として取組を進めないと、市町村単位でやれといっても、これは無理ではないかなと。

適齢期の女性たちが子どもを産み育てる、市町村でそれが可能なのか。補助金出すなりぐらいの制度しかない。それで果たして適齢期の女性が子どもを産み育てる、そういったことに全体で、特に産むという、そういう視点になり得るかどうなのか、改めてそういう視点を考えていただければと。やっぱりこう産み育てるという強い意欲がないと無理ではないかな。そこに起因するのではないかな、それが何らかの影響で、今、この影響を及ぼしているのではないかというのを、再度今日の大学が検討していただければなというふうに思うところで、提起とさせていただきたいところです。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えをさせていただきます。

ご提起いただきました２点につきましては、そのまま大学との協定の締結の内容になるかという点につきましては、今後の継続的な課題として捉えさせていただきたいと思いますが、最初の商業に関しましては、協定もちろんですけれども、非常に重要なテーマということは認識してございます。やっぱり住民の皆様の生活を支えていくためには、生活基盤となる商業、大変重要なものですので、固定店舗があるのはもちろん大事なことでございますが、それに代わる代替的な機能も含めて検討はしてまいります。

もう一点、人口減少につきましては、確かに大きなところでは、国レベルで解決していくべき課題というのは認識しておるところでございますが、とはいいいましても、私どものような小さな町でも、できることはあると思いますので、移住の面ですとか小さな取組から進めていき、１人、２人、そういった方が中土佐町に転入していただける、またこちらで生活をしていただける、そういった取組を通じて地域振興には取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

６番（佐竹敏彦議員）

最後の質問に移ります。

上ノ加江小学校の校舎の活用です。

現在、上ノ加江小学校、まだ健在ですけれども、休校、廃校というおおよそのスケジュールが

見えるような気がいたします。

今年の卒業生3名、出席させていただきましたが、その出席した状況を短歌にして、「広報なかとさ」にも上げさせてもらったところですが、廃校になっていくというのは、これはもう恐らくやむを得ない状況かと思うんですが、廃校化した校舎を老人ホーム、高齢者保健福祉計画による老人ホームではないんですが、老人ホームのような老人ホーム、高齢者が入れる、安心安全で暮らせる、そういったものにしてはどうかという声もいただきまして、ああ、いいなというふう思うところで、南海トラフ地震対策として、今、事前復興計画もありますが、その計画などと併せて、住宅の高台移転という視点で、高齢者が安心して住める、そういったものにしていけばいいんじゃないかなというふう思うところで、廃校に伴うということですが、まだ仮定のところにもなろうかと思うんですが、そういった声をいただいておりますので、いかがかなというところで質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

まず、教育委員会の立場からお話をさせていただきますと、現在、統合等について、上ノ加江小学校の在り方について、保護者と協議中でございます。昨夜も協議をしたんですけれども、今年の9月ぐらいにはその方向性、結論といいますか方向性を固めたいと思っています。

ただ、現在協議中ですので、廃校というのはもとより、休校についても未定ということでございます。

その後の話につきましては、廃校になった後は、教育委員会ではなくて町の一般財産になりますので、それはまた町のほうで検討していただくということにはなろうかと思いますが、もう少し待っていただければ、もうちょっとはっきりした方向性が出せるんじゃないかなというふうと思っています。現在は未定ということでございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（福永守恭議長）

佐竹議員。

6番（佐竹敏彦議員）

現状では教育委員会所管ですが、教育委員会所管でなければ、建物の活用ということになりますので、町長部局で、ぜひともそういう視点で住民のニーズに応えられるような形での対応をお願いをしたいというふうに思います。

これで質問を終わります。よろしくお願いします。

議長（福永守恭議長）

以上で一般質問を終わります。

議長（福永守恭議長）

これをもって本日の日程は全部終了しました。

議長（福永守恭議長）

本日はこれで散会をいたします。

（午後 0時05分）